

### 1、町立幼稚園を幼稚園型認定こども園への移行を求めることについて

- (1) H29年3月告示による幼稚園・教育要領・保育賞保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂は幼児教育の基本的な部分や幼児期にはぐくむべき力が明確にされた。町はそれをどのように把握しているか聞く
- (2) 就学前の子どもの幼児教育の現状と保護者の希望を聞く
- (3) 3歳児の年齢に達した子どもへの教育の重要性についての町長の考えをきく
- (4) 町立幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し、平日は南部交流センターを活用して3歳児の幼児教育及び地域の幼児教育センターへの活用を求める。方向性を聞く

### 2、ゼロ・ウェイストのまちづくりを

(1) 嵐山町一般廃棄物処理計画と小川地区衛生組合廃棄物処理計画との整合性、埼玉中部資源循環組合の一般廃棄物処理計画はまだ作られておらず、埼玉中部広域清掃協議会のゴミ処理計画との整合性を聞く。

(2) 小川地区衛生組合・埼玉中部資源循環組合では、収集運搬については各市町村の業務となっている。

埼玉中部資源循環組合までの可燃ごみ及び粗大ごみの収集運搬についての本町の予定、小川地区衛生組合管内自治体の収集運搬業務の統一化について聞く

(3) 一般廃棄物処理計画では廃棄物の排出抑制が定められている。国・県・町の計画との整合性が問われている。本町の廃棄物処理計画に関して、環境基本計画兼ストップ温暖化計画との整合性を聞く。

(4) 嵐山町では廃掃法第5条の2に基づく廃棄物減量等推進審議会条例設置されているが、活用されていない。その理由と今後の活用を求める。

(5) 一般廃棄物処理計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画を目標年次を概ね10～15年先に定め、5年毎に改訂を行うこととされている。地球環境悪化の現在では、わが国、および各市町村において、10～15年を目標にゴミを燃さない処理、焼却ごみは最小限にする政策を立案し、どうしても焼却処理をしなければならない医療系廃棄物等を広域処理する制度が、時代の要請である。10～15年先を目標にゴミの焼却処理から再資源化政策の転換を求める。工程は必要に応じて地域で進めることができる。

### 3、生活排水の課題

川島川では公共下水道の排水管の未接続や雑排水間の雨水管へのご接続など、大腸菌群数や糞便性衰弱菌群数が環境基準を大幅に超過し「改善対策をとることになっていた。大腸菌群数などは環境基準を達成できたのか。その結果について聞く。